

令和3年下半期（7月～12月）

山岳救助隊 活動状況！



山岳遭難防止活動

行楽シーズン期に、登山者の利用が多く見込まれる武甲山や両神山の登山口で遭難防止と登山届の提出を呼びかける安全登山キャンペーンを実施しました。

また、山岳救助隊の活動状況を紹介するテレビ取材やツイッターアカウントの新規開設等、幅広く山岳遭難防止に向けた広報を実施しました。

このように山岳救助隊では山岳遭難を防止するための活動にも取り組んでいます。



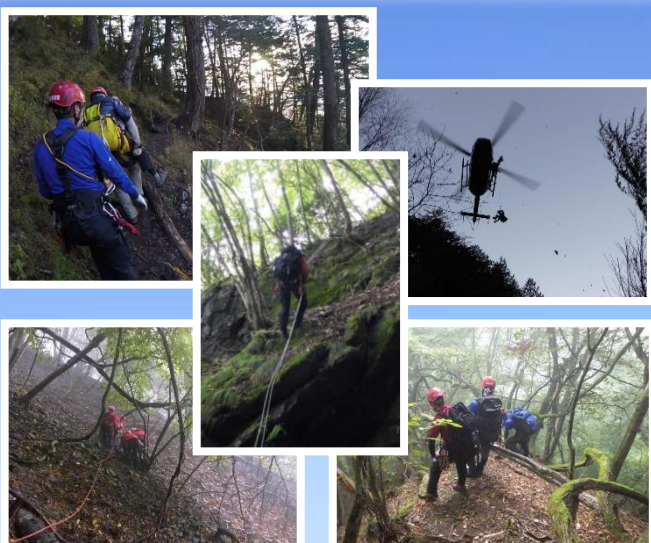
山岳遭難増加

埼玉県内では、令和3年下半期、48件54人（前年同期比+9件+3人）の山岳遭難が発生しました。

令和3年下半期の遭難者54人のうち、死亡が5人、行方不明が1人、重傷が14人でした。

態様別にみると、滑落が13件で最も多く、次いで道迷いが12件、転倒が11件となっています。

特に両神山域、棒ノ嶺での山岳遭難の発生が全体の27%を占め、多発傾向にあります。



救助捜索訓練

山岳地で発生する様々な事案に対応できるよう埼玉県防災航空隊や秩父消防署と連携した救助訓練、県警航空隊と連携したホイスト訓練や山岳地帯での捜索訓練、秩父警察署訓練壁を利用した救助訓練等、日々必要な技術の習得に努め、迅速的確な救助、二次災害の絶無を目指します。

